



子育てを応援します

ぐんぐん すくすく！相生っ子！

住所 相生市緑ヶ丘4丁目5-5

電話 0791-23-5070

FAX 0791-22-7211

E-mail ikusei-aioi@nifty.com



地域ぐるみで少年非行防止と被害防止を

少年の非行や犯罪被害は、決して他人事ではありません。

地域ぐるみで子どもたちに声をかけるなど、非行防止、犯罪被害防止に取り組みましょう。

まずは各家庭から

- お子さんの動向に関心を持ち、交友関係や行き先などについて把握し、帰宅時間などのルールを決めましょう。
- お子さんのアルバイトの内容や小遣いなどの額にそぐわない高額な物を 持っていないかなどを把握しましょう。
- スマートフォンなどのインターネット利用について、家庭で利用時間や 利用方法についてのルールを決めましょう。

* ルールづくりの3つのポイント *

- ① 子どもの意見に耳を傾け、家族で話し合ってルールを決める。
- ② 子どもを取り巻く環境の変化に応じて、定期的にルールを見直す。
- ③ ペアレンタルコントロール(学齢に応じたフィルタリング設定など)を活用する。

* フィルタリングとは *

子どもがインターネットを使用する際、有害な情報に触れることがないようにするシステムで、各機器及び契約の携帯電話会社により設定が異なります。詳しくは携帯電話販売店などにお尋ねください。

お子さんの非行等でお困りのときは

お子さんの非行などでお困りのときは、少年相談員による少年相談室「ヤング トーク」や少年サポートセンターのほか、警察署少年係において少年相談を受け付けています。

○少年相談室「ヤングトーク」

無料ダイヤル 悩んだら トーク
TEL 0120-786-109

さー来い 悩みファックス
FAX (078)351-7829

受付時間9:00～17:00 (夜間、土日祝日は留守番電話にて対応)

(24 時間受付)

(兵庫県警察広報誌「POLICE 情報」2026 年 7 月号より)

「ながら見守り」

で子供たちを見守りましょう

「ウォーキング」をしながら
「ジョギング」をしながら
「犬の散歩」をしながら
「水やり」をしながら
普段の生活の中で



